

水道事業会計 集中改革プラン(改訂版)

平成23年3月

藤井寺市水道局

集中改革プラン(改訂版)について

平成22年2月公表の集中改革プランについて、PDCA サイクルの中で、平成21年度決算数値の確定に伴う効果額の置き換えなどの見直しを行い、集中改革プラン(改訂版)としている。

○効果額

- ・ 効果額については、決算額から算出して記載している。

○その他

- ・ 平成18年4月実施の機構改革で担当課の名称が変更となっている課については、新名称に変更し、旧課名を()に記載している。

1. はじめに

本市の水道事業は、旧道明寺町が現在の道明寺浄水場の用地を昭和 27 年に買収し、昭和 28 年 2 月より水源としての浅井戸 1 基、配水ポンプ施設、配水管布設工事に着手し、昭和 28 年 12 月に道明寺町へ一部給水を開始したのが始まりです。

本市水道の供給形態は、道明寺浄水場を基幹施設として、船橋浄水場、野中配水場 及び野中配水場 を遠隔操作によるポンプ圧送方式により給水区域内の需要者 67,500 人(平成 16 年度末)に供給を行なっております。その水源としましては、石川水系を水源とした道明寺浄水場(府営水と混合)及び船橋浄水場の自己水と、府営水を主体とした野中配水場 及び野中配水場 からなっております。これらの施設につきましては、人口の急増等により、水道水の供給が急務であった昭和 40 年代から昭和 50 年代前半に築造されたものであり、老朽化が進行しており、市民生活に欠かせない水道水の安定供給を堅持していく上からも、水道水を各家庭まで届けております配水管も含め、順次更新をしていかなければならない時期を迎えてきております。

また、財政面におきましても、バブル経済崩壊後の景気後退と時期を同じくして、水需要の右肩あがり傾向が止まり、更にその後の生活環境や社会環境の変化、給水人口の緩やかな減少、節水器具等の普及により水需要は年々減少傾向を示しております。このような厳しい状況を踏まえ、健全な経営を進めて行く上からも、国から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成 17 年 3 月 29 日付け総務事務次官通知)に基づき、水道局においても、平成 17 年度～平成 21 年度を計画期間とする集中改革プランを策定し、水道事業経営の健全化に向けた取り組みを行うものとしします。

なお、本プランにつきましては、PDCA のサイクルで見直しを行い、更なる経営改革の推進に努めてまいります。

2. これまでの経営改革の取り組み

水需要の減少に起因する給水収益の落ち込みや、水道施設の維持に係る経費の増加などにより事業経営が年々厳しさを増してきたなか、下記事項について順次取り組んでまいりました。

(1)平成11年度から平成16年度までの取り組み

計 375,130 千円

未利用財産の売却

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)					
					平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度 合 計
1	庶務課	未利用財産の売却	未利用土地(井戸用地)の売却により収入の増を図った	H16						3,000 3,000
この項目の小計										3,000 3,000

組織及び体制の見直し

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						
					平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
1	庶務課	組織及び体制の見直し	機構改革を行ない4課を3課に再編成することにより、人材の流動化を図り効率的な組織体制とした。	H12		-	-	-	-	-	-
この項目の小計						-	-	-	-	-	-

効果額については、「定員管理の適正化」に計上しているため「-」としている。

定員管理の適正化

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						
					平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
1	庶務課	定員管理の適正化	平成12年度の機構改革により2名の削減、平成14年度中途退職者の不補充及び定員管理の見直しにより、平成15年度4名の削減、平成16年度1名の削減を行なった。	H12～H16		19,888	19,888	24,163	58,038	65,412	187,389
この項目の小計						19,888	19,888	24,163	58,038	65,412	187,389

給与の適正化

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						
					平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
1	庶務課	給与の適正化	人事院の勧告に準じ給与の適正化に努めた。また、平成17年1月より職員給与の3%削減を実施した。	H11～H16	5,467	6,756	7,607	15,547	23,406	24,814	83,597
2			退職手当の調整率について、平成15年度には従来の110/100から107/100に引き下げ、平成16年度には更に、104/100に引き下げた。	H15・H16					1,582	7,588	9,170
3			平成16年度に、特別職(管理者)の給料(月額)について、20,000円を削減した。	H16						240	240
4			平成15年度に、特別職(管理者)の退職手当支給率の見直しを行い、経費の縮減を図った。	H15						1,752	1,752
この項目の小計					5,467	6,756	7,607	15,547	24,988	34,394	94,759

民間委託事業の見直し

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						
					平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
1	施設課	民間委託事業の見直し	修繕委託業務の見直しにより、経費の縮減を図った。	H11～H16	2,200	4,400	4,400	4,400	5,600	6,404	27,404
2	業務課		検針委託業務の見直しにより、経費の縮減を図った。	H11	3,708	3,708	3,708	3,708	3,708	3,708	22,248
この項目の小計					5,908	8,108	8,108	8,108	9,308	10,112	49,652

施設維持経費等の見直し

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						
					平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
1	施設課	施設維持経費等の見直し	船橋浄水場総合管理業務委託の見直しを行ない、経費の縮減を図った。	H11～H15	480	816	816	4,968	10,124	10,124	27,328
			道明寺浄水場中央監視装置及び各浄配水場計測機器保守点検業務の見直しにより、経費の縮減を図った。	H11	160	360	360	360	360	1,960	
この項目の小計					640	1,176	1,176	5,328	10,484	10,484	29,288

事務事業の見直し

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						合 計
					平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
1	業務課	事務事業の見直し	上・下水道料金管理システムの再構築において、前システムの再利用により、経費の縮減を図った。	H15					4,593	4,593	9,186
この項目の小計									4,593	4,593	9,186

その他

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						合 計
					平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
1	施設課	その他	各浄配水場の高圧電力の使用について、電力消費の実情に合った契約への見直しにより、経費の縮減を図った。	H13			464	464	464	464	1,856
この項目の小計							464	464	464	464	1,856

(2)財政効果額(平成11年度～平成16年度)

(単位:千円)

年 度		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	合 計
項 目								
歳入	未利用財産の売却						3,000	3,000
歳出	組織及び体制の見直し							
	定員管理の適正化		19,888	19,888	24,163	58,038	65,412	187,389
	給与の適正化	5,467	6,756	7,607	15,547	24,988	34,394	94,759
	民間委託事業の見直し	5,908	8,108	8,108	8,108	9,308	10,112	49,652
	施設維持経費等の見直し	640	1,176	1,176	5,328	10,484	10,484	29,288
	事務事業の見直し					4,593	4,593	9,186
	その他			464	464	464	464	1,856
	計	12,015	35,928	37,243	53,610	107,875	125,459	372,130
財政効果額計		12,015	35,928	37,243	53,610	107,875	128,459	375,130

3. 集中改革プラン

生活環境や社会環境の変化、少子化等に起因する給水人口の緩やかな減少などにより、水需要の減少が今後においても予測されるなか、最少の経費で最大の効果を上げることが目的として、機構改革により組織のスリム化を図るとともに、事務事業の見直しにより民間活力の導入を図り、市民サービスの充実と向上及び水道事業の効率化を推進するものとします。また、水道は市民生活をささえる基幹的かつ重要なライフラインであることから、災害等により水道が停止した場合の影響は甚大であるため、水道施設の更新及び整備に順次取り組んで行くものとします。

今後における水道施設の更新を含め効率的な経営を図るため、機構改革による組織のスリム化、事務事業の見直しによって民間経営手法や活力の導入を図ることにより、市民サービスの充実、向上並びに効率化及び活性化、定員管理の見直し、浄水施設の有効活用(自己水)による経費削減等を重点項目として下記事項について取り組んで行くものとします。なお、水道の安全性及び安定供給を維持していくには、施設整備等が必要であり、一義的には定数削減や人件費の抑制、民間委託の推進をはじめ最大限の内部経費の縮減に取り組みを行なった上で、近隣市町村の動向をも踏まえ、水道料金の適正化も検討してまいります。

(1)平成17年度から平成21年度までの取り組み

計 406,398 千円

組織及び体制の見直し

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備 考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計	
1	庶務課	組織及び体制の見直し	機構改革を行ない3課を2課に再編成することにより、人材の流動化を図り効率的な組織体制とした。	H18		-	-	-	-	-	効果額については、「定員管理の適正化」に計上しているため「-」としている。
この項目の小計						-	-	-	-	-	-

定員管理の適正化

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備 考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計	
1	庶務課	定員管理の適正化	事務の効率的な運営と民間委託の推進を図ることにより、平成22年4月1日における職員定数の目標を23名とし順次取り組む。	H17～	49,198	56,643	81,847	89,622	104,326	381,636	効果額については、決算数値をもとに算出した。なお、その額から、平成17年度以降については「民間委託等の推進」のうち確定した業務部門における委託経費を、平成18年度以降については浄・配水場運転操作部門における委託経費についても控除した。
この項目の小計					49,198	56,643	81,847	89,622	104,326	381,636	—

民間委託等の推進

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備 考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計	
1	施設課	民間委託等の推進	水質検査室への派遣職員2名のうち1名を委託し、経費の縮減に取り組んだ。	H17	2,888	2,888	2,888	2,888	2,888	14,440	—
2	庶務課 (業務課)		業務部門における・開閉栓業務・料金収納処理業務・検針業務等の委託化により、市民サービスの向上と経費の縮減に取り組んだ。	H17	-	-	-	-	-	-	委託が確定した業務部門及び浄・配水場運転操作部門に係る経費については、「定員管理の適正化」の効果額から控除した。そのため、効果額については「-」としている。
3	施設課		浄・配水場運転操作部門の段階的な民間活力の活用により、経費の縮減を図った。	H18		-	-	-	-	-	
この項目の小計					2,888	2,888	2,888	2,888	2,888	14,440	—

給与の適正化

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備 考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計	
1	庶務課	給与の適正化	一般会計職員の給与の適正化等に合わせ見直しを行なう。	H18		-	-	-	-	-	効果額については、「定員管理の適正化」に計上しているため「-」としている。
この項目の小計						-	-	-	-	-	-

その他

NO	担当課	取組項目	取組内容	実施年度	効果額(千円)						備 考
					平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計	
1	施設課	その他	修繕委託業務の見直しにより、経費の縮減を図った。	H17	1,991	1,991	1,991	2,043	2,306	10,322	-
この項目の小計					1,991	1,991	1,991	2,043	2,306	10,322	-

(2)財政効果額(平成17年度～平成21年度)

(単位:千円)

年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
歳出	組織及び体制の見直し	-	-	-	-	-	-
	定員管理の適正化	49,198	56,643	81,847	89,622	104,326	381,636
	民間委託等の推進	2,888	2,888	2,888	2,888	2,888	14,440
	給与の適正化	-	-	-	-	-	-
	その他	1,991	1,991	1,991	2,043	2,306	10,322
	計	54,077	61,522	86,726	94,553	109,520	406,398

【参考】

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
平成22年3月改訂時の合計効果額	54,077	61,522	86,726	94,553	98,754	395,632
平成21年3月改訂時の合計効果額	54,077	61,522	86,726	81,451	63,273	347,049
平成20年3月改訂時の合計効果額	54,077	61,522	76,779	79,062	58,359	329,799
平成19年3月改訂時の合計効果額	54,077	40,619	43,515	51,744	59,973	249,928
平成18年2月策定時の合計効果額	48,123	65,420	74,069	82,718	91,367	361,697

おわりに

本市水道局では、計画期間を平成17年度から平成21年度の5年間とする集中改革プランを策定し、これまで経営改革に取り組んできました。最終年度の平成21年度の決算数値が確定しましたので、その効果額と、5年間の総括をお知らせします。

集中改革プラン全体(5年間)の縮減効果額は約4億600万円となり、その主な内訳としましては、民間委託を推進し、機構改革を実施したことなどに伴い、定員管理の適正化を行ったことや、給与の適正化により、人件費の削減を図ったことによるものです。集中改革プランの各項目についての総括は以下のとおりであり、集中改革プランの計画期間は終了しますが、今後、さらに経営の健全化を推進してまいります。

組織及び体制の見直し〔効果額:「定員管理の適正化」の効果額に含む。〕

平成18年度に機構改革を行い、業務課を庶務課に合併して、3課(庶務課、業務課、施設課)から、2課(庶務課、施設課)としました。

定員管理の適正化〔効果額:381,636千円〕

集中改革プラン策定当初(平成17年4月1日現在)の職員数は36人(管理者1人、嘱託職員5人を含む。)であり、平成22年4月1日現在の職員数の目標を23人としてプランに取り組んだ結果、平成22年4月1日現在の職員数は21人(再任用職員1人を含む。)となりました。

民間委託等の推進〔効果額:14,440千円、一部は「定員管理の適正化」の効果額に含む。〕

共同水質検査室への派遣職員、料金収納業務等、浄・配水場運転操作業務などの各部門において、民間委託に取り組みました。

給与の適正化〔効果額:「定員管理の適正化」の効果額に含む。〕

「わたり制度の廃止」、「退職時特別昇給の廃止」、「特殊勤務手当の適正化」などの給与の適正化を図った一般部局に準じて、水道局においても、適正化に取り組みました。

その他〔効果額:10,322千円〕

修繕委託業務において、業務内容等の見直しを行い、平成22年度からの委託のため受注希望型指名競争入札を行うなど、経費の削減に努めました。

集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)

効果額 総合計 : 406,398千円